

# 平成23年度補正予算

町施設予約システム導入に伴う予算  
や地域公共交通の見直し経費など

一般会計3691万円を追加

## 一般会計

(全員賛成で可決)



地域公共交通の活性化と再生計画が示された  
鞍手町地域公共交通総合連携計画

本補正予算は、東日本大震災による被災地の復興支援のための職員派遣に伴うものや、電算システム更新に伴う施設予約システム導入、地域公共交通の見直しに伴う実証運行などの追加を盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、国庫補助金、県補助金、財政調整基金などを充て、3691万円を追加し、予算総額を60億4319万円としています。

### 補正の主なもの

歳入（収入）	
○ 県補助金追加	156万円
○ 財政調整基金繰入金追加	2,766万円
○ 雑入追加	800万円
歳出（支出）	
○ 施設予約システム構築委託料追加	1,076万円
○ コミュニティバス・予約型乗合タクシー運行費追加	509万円
○ 開発申請事務委託料追加	469万円
○ 教育費事務局費追加	767万円

## その他の予算

(全員賛成で可決)

- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計

6月定例会は、6月1日から14日までの14日間の会期で開催されました。

一般会計補正予算をはじめ、コミュニティバス等運行に関する条例の制定など17議案を審議しました。

# 専決処分の承認

○平成23年度国民健康保険事業特別会計予算を補正

(全員賛成で承認)

22年度までの累積赤字が5861万円となったため繰り上げて充用し、予算総額を22億8986万円としました。

○期限付きの出産育児一時金支給額が恒久化

(国保条例の一部改正)

(全員賛成で承認)

国が少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置として、出産育児一時金の支給額35万円が4万円引き上げられ39万円となっていますが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が

平成23年3月30日に公布されたことに伴い、平成23年4月1日から恒久化されるため、条例の一部を改正しました。

○平成22年度一般会計予算を補正

(全員賛成で承認)

地方交付税などが確定し、歳出の執行残を減額したことなどにより、1億7027万円を増額し、予算総額を67億7384万円としました。

○平成22年度老人保険会計の廃止

(全員賛成で承認)

法律で定められた設置期間が経過しましたので廃止をしたものです。

○平成22年度流域関連公共下水道事業会計予算を補正

(全員賛成で承認)

特別会計の歳入・歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで1753万円を減額し、予算総額を7億2799万円としました。



下水道の工事状況

○平成22年度かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を補正

(全員賛成で承認)

特別会計の歳入・歳

出額が確定したことに伴い、3月31日付けで1162万円を減額し、予算総額を8179万円としました。



新北排水機場

○流域関連公共下水道事業請負工事契約の変更

(全員賛成で承認)

本請負契約の変更は工期内の完成が困難な状況になったことから、専決処分を行い工期を延長したものです。

# 条例の制定

町内の公共交通の再編

（コミュニティバス等運行条例）

(全員賛成で可決)

平成23年3月に策定した地域公共交通総合連携計画に基づきコミュニティバス及び予約型乗合タクシーの実証運行を実施するため、必要な事項を条例で制定しました。

今後、鞍手駅と中心市街地を結ぶ交通手段の強化、交通結末点の改善、効率的で利便性の高い運行体系の構築が図られます。

# その他の議案

(全員賛成で可決)

○税条例を改正

○町営住宅審議会条例を改正

○青少年問題協議会設置条例を改正